

平成27年第2回三重県議会定例会 予算決算常任委員会

病院事業庁長補充説明資料

	頁
1 平成26年度 病院事業決算の概況	
(1) 収益的収支	
① 病院事業庁全体の収益的収支	1
② こころの医療センターの収益的収支	2
③ 一志病院の収益的収支	3
④ 志摩病院の収益的収支	4
⑤ 病院別の収益的収支	6
⑥ 患者数の状況	7
(2) 資本的収支	8
(3) 一般会計繰入金	9
(4) 貸借対照表	10
【報告】	
私債権の放棄について	12
【参考】	
債権処理計画（平成26年度実績・平成27年度目標）について	13

平成27年10月1日
病院事業庁

1 平成26年度 病院事業決算の概況

(1) 収益的収支

① 病院事業庁全体の収益的収支

平成26年度の病院事業は、「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」の「年度計画」に基づき、こころの医療センターにおいては、本県の精神科医療の中核病院としての取組など、一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、それぞれの役割やニーズに応じた病院運営を実施するとともに、経営の健全化に取り組んできました。また、志摩病院においては、指定管理者である公益社団法人 地域医療振興協会により、診療体制の段階的な回復を図りつつ、志摩地域の中核病院として運営を行ってきました。

平成26年度の病院事業の決算は、収益については、こころの医療センター及び一志病院において入院患者数が減少したため、医業収益が前年度比で1.4%減少しましたが、地方公営企業会計制度の変更に伴い、新たに長期前受金戻入を収益に計上したことから、医業外収益が前年度比で5.3%増加したため、経常収益は、前年度比1.9%増の55億4,482万2,539円となりました。

費用については、主に材料費、経費、減価償却費等の減額に伴い医業費用が減少したことから、経常費用は、前年度比1.2%減の54億7,296万8,217円となりました。

これらの結果により、経常損益は、7,185万4,322円の黒字となりました。

なお、地方公営企業会計制度の変更に伴い、退職給付引当金等13億9,713万4,000円を特別損失として計上したため、純損益は、13億2,527万9,678円の赤字となりました。

【表1】病院事業庁の決算状況（収益的収支）

（単位：円）

	平成25年度決算	平成26年度決算	増減(H26-H25)
①病院事業収益 A+B	5,439,020,049	5,544,822,539	105,802,490
医業収益 A	2,740,749,678	2,702,665,295	△ 38,084,383
うち入院収益	2,129,747,727	2,101,718,250	△ 28,029,477
うち外来収益	516,751,380	501,018,726	△ 15,732,654
医業外収益 B	2,698,270,371	2,842,157,244	143,886,873
うち長期前受金戻入	0	264,678,016	264,678,016
うち繰入金	2,403,231,000	2,299,845,000	△ 103,386,000
ア 経常収益 A+B	5,439,020,049	5,544,822,539	105,802,490
②病院事業費用 C+D+E	5,657,821,139	6,870,102,217	1,212,281,078
医業費用 C	5,271,821,751	5,186,494,598	△ 85,327,153
うち給与費	2,592,211,393	2,583,148,051	△ 9,063,342
うち材料費	270,823,777	251,352,206	△ 19,471,571
うち経費	1,752,606,598	1,703,506,264	△ 49,100,334
うち減価償却費	638,115,874	625,585,351	△ 12,530,523
うち資産減耗費	6,414,111	10,819,057	4,404,946
医業外費用 D	268,324,388	286,473,619	18,149,231
イ 経常費用 C+D	5,540,146,139	5,472,968,217	△ 67,177,922
特別損失 E	117,675,000	1,397,134,000	1,279,459,000
経常損益 アーイ	△ 101,126,090	71,854,322	172,980,412
純損益 ①-②	△ 218,801,090	△ 1,325,279,678	△ 1,106,478,588

【参考】累積欠損金の推移

	平成25年度決算	平成26年度決算
その他未処分利益剰余金変動額	0	1,408,732,224
累積欠損金	△ 9,466,276,567	△ 9,382,824,021

② こころの医療センターの収益的収支

こころの医療センターの収益については、入院患者数の減により入院収益が減少したものの、地方公営企業会計制度の変更に伴い、新たに長期前受金戻入を収益に計上したことなどから、経常収益は、前年度比3.2%増の32億1,293万5,912円となりました。

一方、費用については、給与改定による給与費の増加等により、経常費用は、前年度比1.2%増の31億4,877万9,551円となりました。

これらの結果、経常損益は、6,415万6,361円の黒字となりました。

【表2】こころの医療センターの決算状況（収益的収支）

（単位：円）

	平成25年度決算	平成26年度決算	増減(H26-H25)
①病院事業収益 A+B	3,113,780,217	3,212,935,912	99,155,695
医業収益 A	2,166,464,191	2,146,138,785	△ 20,325,406
うち入院収益	1,785,587,039	1,766,772,757	△ 18,814,282
うち外来収益	356,202,027	356,879,348	677,321
医業外収益 B	947,316,026	1,066,797,127	119,481,101
うち長期前受金戻入	0	118,535,000	118,535,000
うち繰入金	915,151,000	919,477,000	4,326,000
ア 経常収益 A+B	3,113,780,217	3,212,935,912	99,155,695
②病院事業費用 C+D+E	3,215,100,839	4,251,453,751	1,036,352,912
医業費用 C	2,964,575,736	2,982,638,813	18,063,077
うち給与費	1,937,409,130	1,966,703,159	29,294,029
うち材料費	195,194,807	185,755,359	△ 9,439,448
うち経費	557,591,169	579,144,796	21,553,627
うち減価償却費	265,599,960	240,571,901	△ 25,028,059
うち資産減耗費	372,627	962,451	589,824
医業外費用 D	146,246,103	166,140,738	19,894,635
イ 経常費用 C+D	3,110,821,839	3,148,779,551	37,957,712
特別損失 E	104,279,000	1,102,674,200	998,395,200
経常損益 アーイ	2,958,378	64,156,361	61,197,983
純損益 ①-②	△ 101,320,622	△ 1,038,517,839	△ 937,197,217

③ 一志病院の収益的収支

一志病院の収益については、院外処方を推進している影響などにより、外来収益が減少したため、経常収益は、前年度比0.5%減の8億8,267万5,454円となりました。

一方、費用については、院外処方の推進に伴う材料費（薬品費）の減少などにより、経常費用は、前年度比0.2%減の8億6,097万1,611円となりました。

これらの結果、経常損益は、2,170万3,843円の黒字となりました。

【表3】一志病院の決算状況（収益的収支）（単位：円）

	平成25年度決算	平成26年度決算	増減(H26-H25)
①病院事業収益 A+B	886,975,071	882,675,454	△ 4,299,617
医業収益 A	565,140,334	547,025,650	△ 18,114,684
うち入院収益	344,160,688	334,945,493	△ 9,215,195
うち外来収益	160,549,353	144,139,378	△ 16,409,975
医業外収益 B	321,834,737	335,649,804	13,815,067
うち長期前受金戻入	0	12,417,000	12,417,000
うち繰入金	321,118,000	321,158,000	40,000
ア 経常収益 A+B	886,975,071	882,675,454	△ 4,299,617
②病院事業費用 C+D+E	875,984,410	1,146,633,411	270,649,001
医業費用 C	847,563,393	838,140,964	△ 9,422,429
うち給与費	520,271,515	519,997,763	△ 273,752
うち材料費	75,628,970	65,596,847	△ 10,032,123
うち経費	196,847,141	190,669,427	△ 6,177,714
うち減価償却費	49,557,405	54,148,608	4,591,203
うち資産減耗費	2,970,937	5,770,103	2,799,166
医業外費用 D	15,025,017	22,830,647	7,805,630
イ 経常費用 C+D	862,588,410	860,971,611	△ 1,616,799
特別損失 E	13,396,000	285,661,800	272,265,800
経常損益 アーイ	24,386,661	21,703,843	△ 2,682,818
純損益 ①-②	10,990,661	△ 263,957,957	△ 274,948,618

④ 志摩病院の収益的収支

志摩病院については、平成24年度から指定管理者制度を導入しており、病院事業会計の志摩病院の収支においては、収益面では主に指定管理者への交付金等の財源となる一般会計からの繰入金等、費用面では指定管理者への交付金や建物・医療機器等にかかる減価償却費等を計上しています。

収益については、地方公営企業会計制度の変更に伴い、新たに長期前受金戻入を収益に計上したことや、一般会計からの繰入金等の減により、経常収益は、前年度比4.1%増の13億4,385万1,335円となりました。

一方、費用については、指定管理者に交付する経営基盤強化交付金等が減少したことから、経常費用は、前年度比4.3%減の13億5,785万7,217円となりました。

これらの結果、県の志摩病院会計における経常損益は、1,400万5,882円の赤字となりました。

【表4】志摩病院（県会計）の決算状況（収益的収支）

（単位：円）

	平成25年度決算	平成26年度決算	増減(H26-H25)
①病院事業収益 A+B	1,290,931,525	1,343,851,335	52,919,810
医業収益 A	9,145,153	9,500,860	355,707
その他医業収益	9,145,153	9,500,860	355,707
医業外収益 B	1,281,786,372	1,334,350,475	52,564,103
うち長期前受金戻入	0	133,025,006	133,025,006
うち繰入金	1,024,940,000	957,293,000	△ 67,647,000
ア 経常収益 A+B	1,290,931,525	1,343,851,335	52,919,810
②病院事業費用 C+D+E	1,419,402,654	1,366,655,217	△ 52,747,437
医業費用 C	1,315,348,066	1,261,255,311	△ 54,092,755
うち給与費	0	0	0
うち材料費	0	0	0
うち経費	990,737,265	928,226,609	△ 62,510,656
うち減価償却費	322,610,825	328,942,199	6,331,374
うち資産減耗費	1,999,976	4,086,503	2,086,527
医業外費用 D	104,054,588	96,601,906	△ 7,452,682
イ 経常費用 C+D	1,419,402,654	1,357,857,217	△ 61,545,437
特別損失 E	0	8,798,000	8,798,000
経常損益 アーイ	△ 128,471,129	△ 14,005,882	114,465,247
純損益 ①-②	△ 128,471,129	△ 22,803,882	105,667,247

なお、「県の志摩病院会計の決算額」と、志摩病院の運営に伴う医業収益や経費等を計上している「指定管理者の志摩病院会計の決算額」を合計すると、下表のとおりとなります。

収入については、診療単価の増による入院収益の増加や、地方公営企業会計制度の変更に伴い、新たに長期前受金戻入を収益に計上したことなどから、増加となりました。

また、支出についても、給与費の増加や、委託費、修繕費等の経費及び減価償却費等の増により、増加となりました。

これらの結果、経常収支は△4億3,200万円で、前年度と比較し1億4,900万円の改善が図れています。

【参考】志摩病院の経営状況について（対前年度収支比較：主な項目のみ）

（単位：百万円）

主な項目		平成25年度 決算	平成26年度 決算	増減 (H26-H25)	主な内訳等
収入	入院収益	2,037	2,127	90	
	外来収益	834	840	6	
	負担金等	568	557	△11	・政策的医療交付金 475 ・建設改良に要する繰入金(利息分) 41
	長期前受金戻入	0	133	133	
支出	給与費	2,139	2,161	22	
	材料費	641	647	6	
	経費	853	866	13	・各種委託費 491 ・光熱水費 146 ・修繕費 48
	減価償却費	369	399	30	
	特別損失	0	9	9	・貸倒引当金
経常収支		△581	△432	149	
総収支		△581	△441	140	特別損失を含む

備考

- 1 県会計の決算額と指定管理者の決算額の合計額(参考値)です。
- 2 県からの指定管理者への赤字補てんである経営基盤強化交付金(平成25年度:435百万円 平成26年度:382百万円)は、含めずに経常収支、総収支を算出しています。
- 3 百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

⑤ 病院別の収益的収支

平成26年度の収益的収支を病院別にまとめると下表のとおりです。

【表5】病院別 収益的収支

(単位：百万円)

	こころの 医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
①病院事業収益 A+B	3,213	883	1,344	105	5,545
医業収益 A	2,146	547	10	0	2,703
うち入院収益	1,767	335	0	0	2,102
うち外来収益	357	144	0	0	501
医業外収益 B	1,067	336	1,334	105	2,842
うち長期前受金戻入	119	12	133	1	265
うち繰入金	919	321	957	102	2,300
ア 経常収益 A+B	3,213	883	1,344	105	5,545
②病院事業費用 C+D+E	4,251	1,147	1,367	105	6,870
医業費用 C	2,983	838	1,261	104	5,186
うち給与費	1,967	520	0	96	2,583
うち材料費	186	66	0	0	251
うち経費	579	191	928	5	1,704
うち減価償却費	241	54	329	2	626
うち資産減耗費	1	6	4	0	11
医業外費用 D	166	23	97	1	286
イ 経常費用 C+D	3,149	861	1,358	105	5,473
特別損失 E	1,103	286	9	0	1,397
経常損益 アーイ	64	22	△ 14	0	72
純損益 ①-②	△ 1,039	△ 264	△ 23	0	△ 1,325

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

⑥ 患者数の状況

患者数については、入院患者数が延べ190,130人(1日平均520.9人)、外来患者数が延べ160,163人(1日平均656.4人)で、前年度と比較して、入院患者数は5,985人の減少、外来患者数は2,710人の増加となりました。

入院患者数が減少した主な要因は、こころの医療センターにおいて「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性に添った取組の推進に伴って平均在院日数が短縮したことによるものです。また、外来患者数が増加した主な要因は、こころの医療センターにおける外来診療枠の拡充、志摩病院における診療体制の回復や病診連携の推進によるものです。

【表6】延べ患者数の状況

(単位:人)

	入院患者数				外来患者数			
	H25	H26	増減 (H26-H25)	増減率 (H26/H25)	H25	H26	増減 (H26-H25)	増減率 (H26/H25)
こころの医療センター	107,910	102,748	△ 5,162	95.2%	61,724	63,471	1,747	102.8%
一志病院	13,029	12,305	△ 724	94.4%	22,054	21,565	△ 489	97.8%
志摩病院	75,176	75,077	△ 99	99.9%	73,675	75,127	1,452	102.0%
合計	196,115	190,130	△ 5,985	96.9%	157,453	160,163	2,710	101.7%

【表7】1日平均患者数の状況

(単位:人/日)

	入院患者数				外来患者数			
	H25	H26	増減 (H26-H25)	増減率 (H26/H25)	H25	H26	増減 (H26-H25)	増減率 (H26/H25)
こころの医療センター	295.6	281.5	△ 14.1	95.2%	253.0	260.1	7.2	102.8%
一志病院	35.7	33.7	△ 2.0	94.4%	90.4	88.4	△ 2.0	97.8%
志摩病院	206.0	205.7	△ 0.3	99.9%	301.9	307.9	6.0	102.0%
合計	537.3	520.9	△ 16.4	96.9%	645.3	656.4	11.1	101.7%

* 四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

(2) 資本的収支

資本的収入については、企業債及び県費負担金等で、14億1,451万3,000円となりました。

また、資本的支出については、病院の施設・設備の改修や資産購入、企業債の償還等のため、18億1,864万6,130円を支出しました。その主な内容は、こころの医療センターにおける水道設備改修や保温・保冷配膳車の購入、一志病院における医療事務オンラインシステムの整備、志摩病院におけるCT装置の購入等であり、建設改良費として総額3億476万7,933円を執行しました。

なお、収入と支出との差額4億413万3,130円については、内部留保資金により充当しました。

【表8】 資本的収入及び支出 (単位：円)

	平成25年度決算	平成26年度決算	増減(H26-H25)
①資本的収入	1,573,837,000	1,414,513,000	△ 159,324,000
うち企業債	342,500,000	296,800,000	△ 45,700,000
うち県費負担金	756,137,000	745,413,000	△ 10,724,000
②資本的支出	1,922,275,755	1,818,646,130	△ 103,629,625
うち建設改良費	384,404,959	304,767,933	△ 79,637,026
うち企業債償還金	1,135,270,796	1,116,678,197	△ 18,592,599
資本的収支 ①-②	△ 348,438,755	△ 404,133,130	△ 55,694,375

【表9】 病院別 資本的収支 (単位：百万円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
①資本的収入	278	128	986	22	1,415
うち企業債	66	70	161	0	297
うち県費負担金	212	57	476	0	745
②資本的支出	416	166	1,190	47	1,819
うち建設改良費	68	75	161	0	305
うち企業債償還金	348	90	679	0	1,117
資本的収支 ①-②	△ 138	△ 38	△ 204	△ 25	△ 404

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

(3) 一般会計繰入金

救急医療の確保に要する経費や保健衛生行政事務に要する経費など、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等については、国の示す基準を踏まえた本県の積算基準に基づき、一般会計からの繰入金を受けています。

平成26年度の繰入金は、約30億4,500万円であり、平成25年度の繰入金約31億5,900万円と比較し、指定管理者への交付金が減少したことなどに伴い、1億1,400万円の減少となっています。

【表10】一般会計繰入金の内訳

(単位:百万円)

繰入項目	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
項目1 人材育成に要する経費	63	24	0	0	88
項目2 救急医療の確保に要する経費	92	37	0	0	130
項目3 保健衛生行政事務に要する経費	13	13	916	76	1,018
災害拠点病院に要する経費	6	0	0	0	6
感染症対策に要する経費	0	0	0	0	0
院内保育所運営に要する経費	6	0	0	0	6
認知症疾患医療センター運営に要する経費	1	0	0	0	1
医療行政に要する経費	0	10	916	76	1,002
へき地医療に要する経費	0	0	0	0	0
集団検診、医療相談等に要する経費	0	3	0	0	3
項目4 経営基盤強化対策に要する経費	63	221	0	6	289
不採算地区に立地することにより要する経費	0	204	0	0	204
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	2	1	0	0	3
共済組合追加費用の負担に要する経費	61	16	0	6	82
項目5 高度医療に要する経費	0	0	0	0	0
項目6 特殊医療に要する経費	41	11	0	0	53
未熟児収容部門に要する経費	0	0	0	0	0
リハビリテーションに要する経費	0	0	0	0	0
生活指導、訪問指導に要する経費	0	11	0	0	11
アルコール医療に要する経費	21	0	0	0	21
認知症医療に要する経費	1	0	0	0	1
精神科早期介入に要する経費	19	0	0	0	19
項目7 建設改良に要する経費(企業債利息支払)	50	1	41	0	93
項目8 精神病院運営割高経費	545	0	0	0	545
項目9 公的基礎年金拠出金に要する経費	52	13	0	4	69
項目10 児童手当に要する経費	0	0	0	16	16
収益的収入 合計	919	321	957	102	2,300
項目11 建設改良に要する経費	212	57	476	0	745
建設改良費(施設整備費、医療機器購入費)	0	0	0	0	0
企業債償還金	212	57	475	0	745
資本的収入 合計	212	57	476	0	745
合計	1,132	379	1,433	102	3,045

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

【参考】

(単位:百万円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
平成25年度一般会計繰入額	1,130	378	1,510	142	3,159

(4) 貸借対照表

平成27年3月末時点での貸借対照表において、「資産」については、地方公営企業会計制度の変更に伴い、固定資産のみなし償却制度が廃止されたため、従来、のみなし償却制度を適用し、資産に計上していましたがこれまでの減価償却費に相当する額を一括控除したため、固定資産が減となったことなどにより、21億6,171万8,356円減の110億7,746万9,718円となりました。

「負債」及び「資本」については、地方公営企業会計制度の変更に伴い、「資本」に計上していた企業債等について、「負債」に計上することになったことなどにより、「負債」は、128億1,649万9,483円増の193億2,127万5,589円、「資本」は、149億7,821万7,839円減の△82億4,380万5,871円となりました。このように、貸借対照表上は、金額が大きく変動していますが、これは、地方公営企業会計制度の変更に伴って実施した会計処理によるものであり、病院の實質の財政状態が前年度と比較して大きく変動したものではありません。

【表11】 貸借対照表

(単位：円)

	H25年度末	H26年度末	増減(H26-H25)
①資産	13,239,188,074	11,077,469,718	△ 2,161,718,356
固定資産 A	11,166,143,364	9,570,156,932	△ 1,595,986,432
有形固定資産	11,118,909,785	9,234,542,015	△ 1,884,367,770
無形固定資産	2,533,579	2,383,890	△ 149,689
投資その他の資産	44,700,000	333,231,027	288,531,027
流動資産 B	1,748,604,726	1,507,312,786	△ 241,291,940
うち現金預金	1,244,410,770	1,019,929,629	△ 224,481,141
うち未収金	478,652,315	462,596,158	△ 16,056,157
繰延勘定 C	324,439,984	0	△ 324,439,984
資産合計 A+B+C	13,239,188,074	11,077,469,718	△ 2,161,718,356
②負債	6,504,776,106	19,321,275,589	12,816,499,483
固定負債 D	5,966,131,532	15,384,522,283	9,418,390,751
企業債	815,700,000	8,070,438,805	7,254,738,805
他会計借入金	4,674,174,000	5,715,592,278	1,041,418,278
引当金	476,257,532	1,598,491,200	1,122,233,668
流動負債 E	538,644,574	1,608,200,258	1,069,555,684
うち企業債	0	1,118,565,988	1,118,565,988
うち引当金	0	152,042,000	152,042,000
うち未払金	523,974,523	325,868,662	△ 198,105,861
繰延収益 F	0	2,328,553,048	2,328,553,048
長期前受金	0	4,119,024,970	4,119,024,970
長期前受金収益化累計額	0	△ 1,790,471,922	△ 1,790,471,922
③資本	6,734,411,968	△ 8,243,805,871	△ 14,978,217,839
資本金 G	10,586,011,046	311,409,778	△ 10,274,601,268
自己資本金	311,409,778	311,409,778	0
借入資本金	10,274,601,268	0	△ 10,274,601,268
剰余金 H	△ 3,851,599,078	△ 8,555,215,649	△ 4,703,616,571
資本剰余金	5,614,677,489	827,608,372	△ 4,787,069,117
利益剰余金	△ 9,466,276,567	△ 9,382,824,021	83,452,546
負債・資本合計 D+E+F+G+H	13,239,188,074	11,077,469,718	△ 2,161,718,356

【参考】収益的収支の予算対比（税込み）

（単位：百万円）

	H26年度		
	最終補正 予算(a)	決算(b)	(b)-(a)
①病院事業収益 A+B+C	5,556	5,553	△ 3
医業収益 A	2,714	2,709	△ 5
うち入院収益	2,110	2,102	△ 8
うち外来収益	503	501	△ 2
医業外収益 B	2,842	2,843	1
うち長期前受金戻入	265	265	0
うち繰入金	2,301	2,300	△ 1
特別利益 C	0	0	0
②病院事業費用 D+E+F	6,937	6,877	△ 60
医業費用 D	5,318	5,258	△ 60
うち給与費	2,613	2,586	△ 26
うち材料費	264	262	△ 2
うち経費	1,787	1,760	△ 27
うち減価償却費	630	626	△ 5
うち資産減耗費	12	11	△ 1
医業外費用 E	222	222	0
特別損失 F	1,397	1,397	0
経常損益 (A+B) - (D+E)	17	73	56
純損益 ① - ②	△ 1,380	△ 1,324	56

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

【参考】資本的収支の予算対比（税込み）

（単位：百万円）

	H26年度		
	最終補正 予算(a)	決算(b)	(b)-(a)
③資本的収入	1,431	1,415	△ 17
うち企業債	314	297	△ 17
うち県費負担金	746	745	0
④資本的支出	1,831	1,819	△ 12
うち建設改良費	317	305	△ 12
うち企業債償還金	1,117	1,117	0
資本的収支 ③ - ④	△ 399	△ 404	△ 5

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

【報告】

私債権の放棄について

「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」第14条第2項の規定に基づき、平成26年度末に、消滅時効の期間が経過し、債務者が援用をしていない債権のうち27件、502万5,679円の債権を放棄しました。

このうち、強制執行をすることによって債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがあると認められるものが11件、258万6,120円、債務者の所在及び差し押さえることができる財産が共に不明であると認められるものが16件、243万9,559円です。

なお、私債権の放棄にあたっては、生活保護受給の有無、所在及び財産について、市町など公的な機関に確認しています。

放棄の事由別内訳

私債権の種類	放棄の事由	件数	債権額
県立病院使用料等	条例第14条第2項第2号 (強制執行により債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがある)	11件	2,586,120円
	条例第14条第2項第3号 (債務者の所在及び差し押さえることができる財産が共に不明)	16件	2,439,559円
計		27件	5,025,679円

《参考：三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例（抜粋）》

（私債権の放棄）

第十四条（第1項 略）

2 知事等は、私債権のうち消滅時効の期間が経過したもの（債務者が援用をしていないものに限る。）について、次の各号のいずれかに掲げる事由があると認められるときは、当該私債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

- 一 債務者に差し押さえることができる財産がないとき。
- 二 強制執行をすることによって債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。
- 三 債務者の所在及び差し押さえることができる財産が共に不明であるとき。

【参考】

債権処理計画（平成26年度実績・平成27年度目標）について
（病院事業関係分）

	頁
・平成26年度 債権処理計画（実績・総括票）	14
・平成26年度 債権処理計画（実績・個票）	15
・平成27年度 債権処理計画（目標・総括票）	17
・平成27年度 債権処理計画（目標・個票）	18

様式(実績2)

平成26年度 債権処理計画(実績・総括票)

1 部局長等名	病院事業庁長
2 取りまとめ担当課名	県立病院課

滞納債権の現状

3 平成26年度実績

債権の性格	種別	A 平成25年度実績	B 当初(平成25年度末)	C 平成26年度目標(26年度発生分を除く。)			D 実績(平成26年度末)(26年度発生分を除く。)				E 26年度発生分期末残高	F 平成26年度末B-D+E	主な債権	
		処理額	未済額	処理額	回収率・整理率		処理額	回収率・整理率		目標達成率	金額	金額		
		処理件数	未済件数	処理件数	全体比C/B(%)	前年比C/A(%)	処理件数	全体比D/B(%)	前年比D/A(%)	D/C(%)	件数	件数		
3-1 強制徴収公債権	回収対象	円 件		円 件	回収率		円 件	回収率						
	整理対象	円 件		円 件	整理率		円 件	整理率						
	計	0円 0件	円 件	0円 0件	処理率		0円 0件	処理率				円 件	0円 0件	
3-2 非強制徴収公債権	回収対象	円 件		円 件	回収率		円 件	回収率						
	整理対象	円 件		円 件	整理率		円 件	整理率						
	計	0円 0件	円 件	0円 0件	処理率		0円 0件	処理率				円 件	0円 0件	
3-3 私債権	回収対象	7,136,150円 76件		6,250,897円 65件	回収率	87.6	5,880,963円 45件	回収率	82.4	94.1				
	整理対象	2,379,697円 27件		3,109,744円 28件	整理率	130.7	1,821,660円 25件	整理率	76.6	58.6				
	計	9,515,847円 103件	38,790,435円 256件	9,360,641円 93件	処理率	24.1 36.3	7,702,623円 70件	処理率	19.9 27.3	80.9 75.3	82.3	6,635,808円 35件	37,723,620円 221件	
合計	回収対象	7,136,150円 76件		6,250,897円 65件	回収率	87.6 85.5	5,880,963円 45件	回収率	82.4 59.2	94.1 69.2				
	整理対象	2,379,697円 27件		3,109,744円 28件	整理率	130.7 103.7	1,821,660円 25件	整理率	76.6 92.6	58.6 89.3				
	計	9,515,847円 103件	38,790,435円 256件	9,360,641円 93件	処理率	24.1 36.3	7,702,623円 70件	処理率	19.9 27.3	80.9 75.3	82.3	6,635,808円 35件	37,723,620円 221件	

様式(実績1)

平成26年度 債権処理計画(実績・個票)

1 債権名	県立病院使用料等
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	県立病院で診療、処置等を受けた者が納付しなければならない使用料等(三重県病院事業条例)
4 滞納となった要因等	患者の生活困窮
5 部局長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取組方針	回収対象債権について、積極的に支払督促を実施します。
8 取組成果	債務者に対して面談等により早期の分納を促すとともに、書面・電話による督促を行いました。 書面による督促を行っても理由なく支払に応じない債務者については、民事訴訟法の制度を活用し、管轄裁判所に対して支払督促申立や資産差押申立を行いました。 これらの取組の結果、平成26年度中において約588万円の債権を回収することができました。今後も債権回収に努めていきます。

滞納債権の現状

9 平成26年度実績

債権の性格	種別	A 平成25年度 実績	B 当初 (平成25年度末)	C 平成26年度 目 標 (26年度発生分を除く。)			D 実績(平成26年度末) (26年度発生分を除く。)				E 26年度発生分期 末残高	F 平成26年度末 B-D+E		
		処理額	未済額	処理額	回収率・整理率		処理額	回収率・整理率		目標達成率	金額	金額		
		処理件数	未済件数	処理件数	全体比 C/B(%)	前年比 C/A(%)	処理件数	全体比 D/B(%)	前年比 D/A(%)	D/C(%)	件数	件数		
9-3 私債権	回収対象	7,136,150 円		6,250,897 円	回収率	87.6	5,880,963 円	回収率	82.4	94.1				
		76 件		65 件	回収率	85.5	45 件	回収率	59.2	69.2				
	整理対象	2,379,697 円		3,109,744 円	整理率	130.7	1,821,660 円	整理率	76.6	58.6				
		27 件		28 件	整理率	103.7	25 件	整理率	92.6	89.3				
	計	9,515,847 円	38,790,435 円	9,360,641 円	処理率	24.1	98.4	7,702,623 円	処理率	19.9	80.9	82.3	3,965,693 円	35,053,505 円
		103 件	256 件	93 件	処理率	36.3	90.3	70 件	処理率	27.3	68.0	75.3	34 件	220 件

様式(実績1)

平成26年度 債権処理計画(実績・個票)

1 債権名	契約解除に係る違約金
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	委託業者の廃業(破産)により契約を解除したことによる違約金(三重県病院事業庁会計規程)
4 滞納となった要因等	業績不振
5 部局長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取組方針	平成26年度発生債権のため取組方針設定なし。
8 取組成果	

滞納債権の現状

9 平成26年度実績

債権の性格	種別	A 平成25年度 実績	B 当初 (平成25年度末)	C 平成26年度 目 標 (26年度発生分を除く。)			D 実績(平成26年度末) (26年度発生分を除く。)				E 26年度発生分期 末残高	F 平成26年度末 B-D+E
		処理額	未済額	処理額	回収率・整理率		処理額	回収率・整理率		目標達成率	金額	金額
		処理件数	未済件数	処理件数		前年比 C/A(%)	処理件数		前年比 D/A(%)	D/C(%)	件数	件数
9-3 私債権	回収対象	0円		0円	回収率		0円	回収率				
		0件		0件	回収率		0件	回収率				
	整理対象	0円		0円	整理率		0円	整理率				
		0件		0件	整理率		0件	整理率				
	計	0円	0円	0円	処理率		0円	処理率			2,670,115円	2,670,115円
		0件	0件	0件	処理率		0件	処理率			1件	1件

様式(目標2)

平成27年度 債権処理計画(目標・総括票)

1 部長等名	病院事業庁長
2 取りまとめ担当課名	県立病院課

滞納債権の現状

3 平成27年度目標

債権の性格	種別	A 平成26年度末	B 平成27年度目標 (27年度発生分を除く。)			C 平成26年度実績 (26年度発生分を除く。)	主な債権	
		未済額	処理額	回収率・整理率		処理額		
		未済件数	処理件数	全体比 B/A(%)	前年比 B/C(%)	処理件数		
3-1 強制徴収 公債権	回収		円	回収率		円		
			件	回収率		件		
			円	整理率		円		
整理		円	整理率		円			
		円	件	整理率		件		
計		円	0 円	処理率		0 円		
		件	0 件	処理率		0 件		
3-2 非強制徴収 公債権	回収		円	回収率		円		
			件	回収率		件		
			円	整理率		円		
整理		円	整理率		円			
		円	件	整理率		件		
計		円	0 円	処理率		0 円		
		件	0 件	処理率		0 件		
3-3 私債権	回収		8,048,482 円	回収率	136.9	5,880,963 円	県立病院使用料等 契約解除に係る違約金	
			48 件	回収率	106.7	45 件		
	整理		63,480 円	整理率	3.5	1,821,660 円		
			1 件	整理率	4.0	25 件		
	計		37,723,620 円	8,111,962 円	処理率	21.5		7,702,623 円
			221 件	49 件	処理率	22.2		70 件
合計	回収		8,048,482 円	回収率	136.9	5,880,963 円		
			48 件	回収率	106.7	45 件		
	整理		63,480 円	整理率	3.5	1,821,660 円		
			1 件	整理率	4.0	25 件		
	計		37,723,620 円	8,111,962 円	処理率	21.5		7,702,623 円
			221 件	49 件	処理率	22.2		70 件

様式(目標1)

平成27年度 債権処理計画(目標・個票)

1 債権名	県立病院使用料等
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	県立病院で診療、処置等を受けた者が納付しなければならない使用料等(三重県病院事業条例)
4 滞納となった要因等	患者の生活困窮
5 部局長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取 組 方 針	回収対象債権について、積極的に支払督促を実施します。
-----------------------	----------------------------

滞納債権の現状

8 平成27年度目標

債権の性格	種別	A 平成26年度末	B 平成27年度目標 (27年度発生分を除く。)				C 平成26年度実績 (26年度発生分を除く。)	備考	
		未済額	処理額		回収率・整理率		処理額		
		未済件数	処理件数		全体比 B/A(%)	前年比 B/C(%)	処理件数		
8-3 私債権	回収	 	5,378,367 円	回収率		91.5	5,880,963 円		
		 	47 件	回収率		104.4	45 件		
	整理	 	63,480 円	整理率		3.5	1,821,660 円		
		 	1 件	整理率		4.0	25 件		
	計		35,053,505 円	5,441,847 円	処理率	15.5	70.6		7,702,623 円
			220 件	48 件	処理率	21.8	68.6		70 件

様式(目標1)

平成27年度 債権処理計画(目標・個票)

1 債権名	契約解除に係る違約金
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	委託業者の廃業(破産)により契約を解除したことによる違約金(三重県病院事業庁会計規程)
4 滞納となった要因等	業績不振
5 部局長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取 組 方 針	現在、債務者が破産手続中であり、破産管財人との連絡窓口である出納局を通じ当該手続の状況を把握し、裁判所の決定を待って適正に債権処理を行います。
-----------------------	---

滞納債権の現状

8 平成27年度目標

債権の性格	種別	A 平成26年度末	B 平成27年度目標 (27年度発生分を除く。)			C 平成26年度実績 (26年度発生分を除く。)	備考
		未済額	処理額	回収率・整理率		処理額	
		未済件数	処理件数	全体比 B/A(%)	前年比 B/C(%)	処理件数	
8-3 私債権	回収	2,670,115 円	2,670,115 円	回収率		0 円	
		1 件	1 件	回収率		0 件	
	整理	0 円	0 円	整理率		0 円	
		0 件	0 件	整理率		0 件	
	計	2,670,115 円	2,670,115 円	処理率	100.0	0 円	
		1 件	1 件	処理率	100.0	0 件	

平成27年第2回三重県議会定例会 予算決算常任委員会

提出資料

	頁
1 病院事業庁長等マネジメントシート	
・病院事業庁長マネジメントシート（平成26・27年度）	2
・こころの医療センター院長マネジメントシート（平成26・27年度）	6
・一志病院長マネジメントシート（平成26・27年度）	10

平成27年10月1日
病院事業庁

病院事業庁長及び各病院長マネジメントシートについて

病院事業庁では、全職員が一丸となって業務改善に取り組むためのマネジメントシステムとして、平成14年度から「BSC（バランス・スコアカード）」の考え方に基づくマネジメントを導入しており、病院事業庁長や病院長などが1年間の運営方針とこれに基づく主な取組を1枚のシート（マネジメントシート）にまとめて、県立病院の運営にかかる進捗管理を行っています。

BSC（バランス・スコアカード）とは

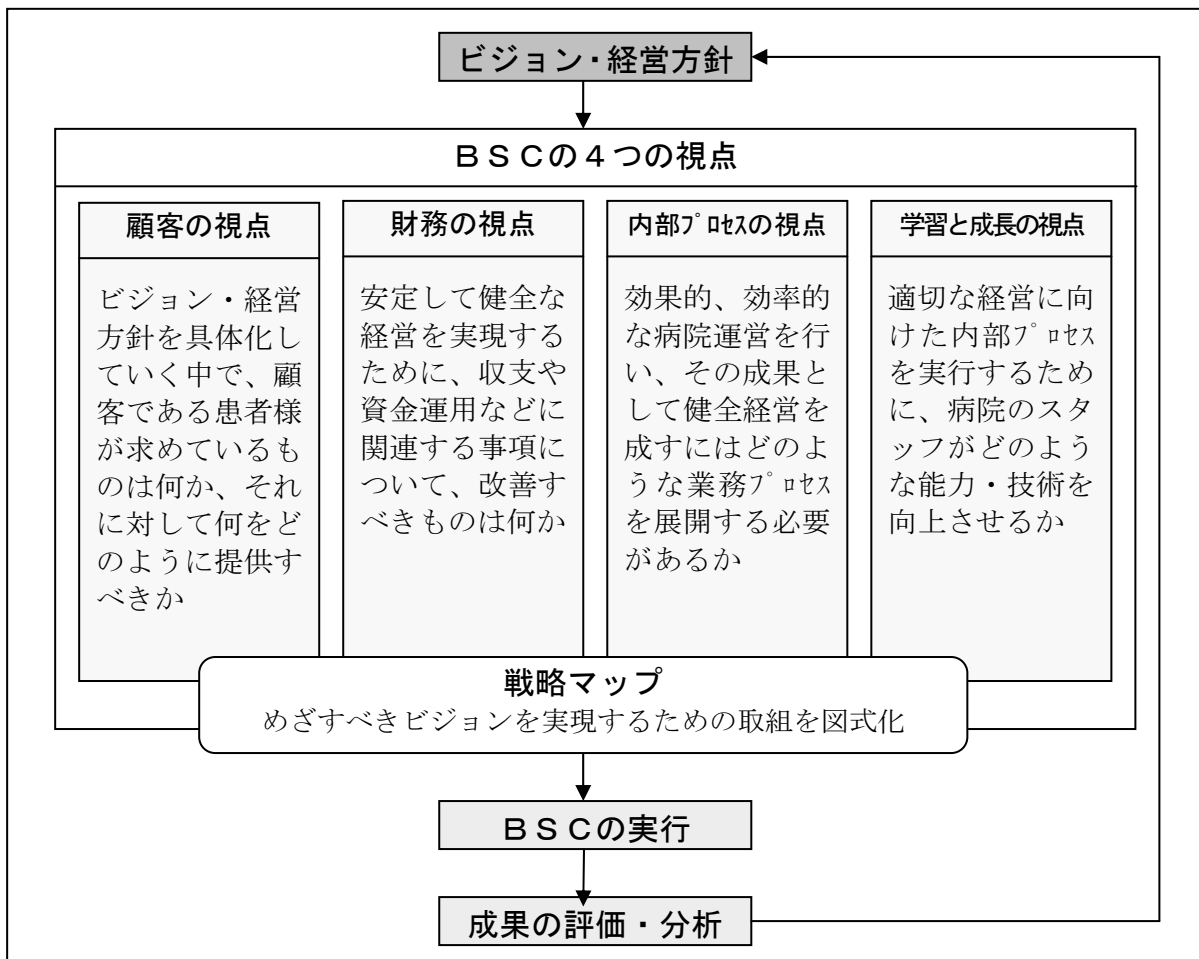
マネジメントシートの基本となっている「BSC」は、戦略を具体化し、これを実行するための経営管理の考え方と仕組みです。

BSCに基づく病院事業庁マネジメントシートの構成

病院事業庁及び各県立病院は、マネジメントシートを作成し、「ビジョン」を掲げるとともに、そのビジョンを達成するための「経営方針」を策定します。

さらに、この「ビジョン」を達成するための戦略目標や業績評価指標をBSCの考え方に基づき、4つの視点で分類しています。

また、経営戦略の考え方を図式化、可視化することによって、職員間のコミュニケーション・ツールとして活用しています。



平成26年度 病院事業庁長マネジメントシート(最終実績)

病院名	三重県病院事業庁					
ビジョン	県立病院として良質な医療を安定的・継続的に提供することで、医療の面から県民と地域の安全・安心を支援します。また、医療					
経営方針	県立病院としての役割や求められるニーズに応じた医療を提供するとともに、病院の健全経営を進めます。また、医師・看護師等					
区分	経営シナリオ	目標	主な成果 (重要成功要因)	業績評価指標	H25 実績値	H26 目標値
顧客の 視点	<p style="text-align: center;">安定的、継続的な医療の提供</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;">地域や県民 ニーズに応 じた医療の</div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;">良質で安全・ 安心な医療 の提供</div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;">患者満足度 の高い医療 の提供</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●精神科専門医療の提供 ●家庭医療の実践 ●地域に必要な医療体制の整備 ●地域の医療機関等との連携・協力 	安定的・継続 的な医療の提 供	患者満足度の向上 県立病院の役割・ 機能の提供 救急医療の充実 地域医療支援機能 の充実 医療事故の防止 志摩地域における 医療提供体制の整 備	患者満足度 精神科医療に係 る訪問看護件数 家庭医療等外来 患者数 救急患者受入数 紹介患者数 医療過誤数 志摩病院におけ る入院・外来・救 急患者数	71.3% 3,751件 105.4人/日 1,286人/年 1,716人/年 0件/年 206.0人/日 301.9人/日 4,568人/年	83.5% 4,550件 109人/日 1,220人/年 1,747人/年 0件/年 220.0人/日 312.4人/日 4,745人/年
財務の 視点	<p>県立病院の健全経営</p>	県立病院の健 全経営	経常収支均衡 資金収支均衡 職員給与比率の適 正化 病床稼働率の向上	経常収支比率 職員給与費対医 業収益率 病床稼働率	100.7% 94.9% 84.1%	104.4% 89.4% 88.8%
内部プ ロセス の視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">医師・看護 師など医療 スタッフの確 保・定着</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">病院機能の 充実、業務 改善、革新</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">危機管理の 推進とコン プライアンス の確立</div> </div>	医療スタッフの 確保 業務改善の推 進 危機管理の推 進とコンプライ アンスの確立 指定管理者制 度導入後の進 捗管理	人材の確保・定着 研修医の受入 看護師等実習生の 受入 改善活動の定着 災害医療体制の構 築 リスクマネジメント の確立実践 コンプライアンスの 確立実践 指定管理者による 診療体制の充実	医師充足率 看護師充足率 後期研修医受入 人数 看護実習生等受 入人数 業務改善取組 テーマ数 災害時の医療支 援訓練実施回数 医療安全委員会 の開催回数 研修会等の実施 管理運営協議会 の開催	84.8% 104.8% 7人 2,093人/年 3件 2回/年 24回 3回 2回	90.0% 100.0% 4人 2,220人/年 2件 2回/年 24回 3回 2回
学習と 成長の 視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">風とおしの 良い職場づ くり</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">チーム力を 最大にするコ ミュニケー ションの向上</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">一人ひとりの 職員の専門 能力の向上</div> </div>	風とおしの良い 職場づくり 一人ひとりの職 員の力を伸ば す専門能力の 向上	職員満足度の向上 コミュニケーショ ンの向上 専門能力の向上(ス キルアップ) 職員の危機管理意 識の向上	職員アンケート の「満足度」の設 問での肯定的回 答割合 庁長フリートーク の開催 職員アンケート 「プロとして成長 しているか」の設 問での肯定的回 答割合 医療安全研修等 研修参加率	- 3回 - 87.2%	65.0% 3回 60.0% 87.0%

従事者にとって魅力のある病院づくりを進めます。

の人材確保・定着を図るとともに、病院機能の充実、業務改善等に取り組みます。さらに、風とおしの良い職場、思いを共有し、共に実践す

H26実績値	アクションプラン	業績評価	次年度への取組
75.0%	・患者アンケートの分析、改善活動 ・医療機関、県民等を対象とした研究会、講演会、セミナー、病院祭等地域医療の水準向上、開かれた病院運営等の積極的な実施	・患者アンケートについては、目標を達成できなかったものの、前年度実績を上回った。(対前年度比+3.7)	・患者満足度の向上を図るため、アンケートの分析及びそれに基づく改善活動を進めるとともに、アンケートの実施方法等についても検討していく必要がある。
4,537件 104.7人/日	・こころの医療センターにおける病院機能の再編による外来機能等の充実や一志病院における家庭医を中心とした地域医療の取組実践等	・こころの医療センターについては、訪問看護件数及び外来患者数が増加(H25年度253.0人→H26年度260.1人)し、概ね目標を達成することができた。 ・一志病院については、目標を達成できなかったものの、予防医療受診者の増加(H25年度1,196人→H26年度1,300人)が図られた。	・こころの医療センターについては、訪問看護等のアウトリーチサービスや作業療法、デイケアといった日中活動支援を充実させていく必要がある。 ・一志病院については、家庭医を中心とした全人的な医療サービスの安定的な提供に努める必要がある。
1,394/年	・救急医療の提供体制の充実	・こころの医療センター、一志病院ともに、救急受入態勢を維持し、目標を達成することができた。	・引き続き、救急受入態勢を維持し、関係機関との連携強化を図っていく必要がある。
1,653人/年	・病病、病診連携等地域連携の推進 ・地域の医療機関や大学、関係機関等との連携・協力関係の強化	・紹介患者数については、目標を達成できず、また、前年度実績を下回った。(対前年度比96%)	・引き続き、医療機関を訪問するなど、連携・協力関係の推進していく必要がある。
0件/年	・事故防止のための取組強化		
205.7人/日 307.9人/日 5,045人/年	・指定管理者による柔軟かつ迅速な運営のもと、診療体制の回復を図るとともに、地域のニーズに応じた医療を提供	・稼働病床数の増床、救急受入態勢の拡充など診療体制を充実し、一般病床の入院患者数、救急患者数が増加した。	・引き続き、指定管理者と連携して、救急受入態勢の拡充など、診療体制の回復・充実を図っていく必要がある。
102.1% 95.9% 80.0%	・年度計画(こころ、一志)の進捗管理 ・2病院の医療収支比率の改善 ・稼働病床数の回復	・経常収支比率について、目標を達成できなかったものの、前年度に引き続き黒字を確保することができた。	・引き続き、病院事業庁経営会議等を通じて、各病院の経営状況や現状の取組等の情報共有を図り、また、進捗管理を行っていく必要がある。
78.2%	・医師確保(県医療対策局との連携、大学等への医師派遣要請、公募等) ・勤務医にとって魅力や働きがいのある職場環境づくり(医師の研修環境の充実、学会等への参加の柔軟化や良好な住環境の確保等)	・三重大学等への医師派遣の要請を継続的に行ったものの、目標を達成できず、また、前年度実績を下回った。(対前年度比△6.6)	・引き続き、三重大学等への医師派遣の要請を継続しながら、勤務医にとって魅力のある病院づくりを進めていく必要がある。
100.0%	・看護師の確保・定着のための修学資金制度の周知・活用、看護実習や新人看護師への技術支援体制の充実等	・大学等の養成機関への積極的な訪問や合同就職説明会へ参加するとともに、採用試験を複数回実施するなど、採用機会の拡大を図った。	・引き続き、大学等の養成機関への積極的な訪問を行うなど看護師の確保に向けて取り組むとともに、看護師にとって魅力のある病院づくりを進めていく必要がある。
4人	・後期研修医の受入体制の確立	・指導医を確保し、後期研修医を受入れることができた。	・引き続き、後期研修医を受入れられるよう指導体制を維持していく必要がある。
2,100人/年	・看護学生を対象とした看護実習の充実 ・研修指導医、看護実習指導者等の育成	・病院、看護学校等からの受入れ依頼に対して100%対応したものの、目標を達成することができなかった。	・引き続き、受入れ依頼に応じて、積極的に受入れる必要がある。
2件	・未収金対策、診療報酬対策の2つをテーマに掲げ、業務改善活動の定着・推進	・未収金については、担当者会議を定期的開催し、診療報酬については、新たな加算を取得することができた。	・引き続き、病院事業庁職員と病院職員が連携して、業務改善活動を定着・推進していく必要がある。
2回/年	・医療事故や自然災害などを想定した図上訓練の実施等	・図上訓練等を計画的に実施することができた。	・引き続き、各種研修会等を計画的に実施し、危機管理の推進とコンプライアンスの確立を図っていく必要がある。
24回	・医療安全対策・感染対策の充実、マニュアルの適切な運用・不断の見直し・検討	・各病院における医療安全に関する委員会を定期的に開催することができた。	
3回	・コンプライアンスの確立に向けた取組の実施等	・事例検討を通じたコンプライアンス研修を計画的に実施することができた。	
2回	・指定管理者制度導入後の連携・調整に係る体制づくり	・志摩病院管理運営協議会を開催し、診療体制の回復・充実に向けた意見交換を行い、対策について実施を求めてきた。	・地域の中核病院としての役割・機能を担っていくため、引き続き、診療体制の一層の回復を図られるよう指導監督等に努めていく。
62.7%	・「明るく(A)、楽しく(T)、前向きに(M)、そして自身の健康と家族を大切に」をモットーに明るく風通しのよい職場づくりの推進 ・ワークライフ・マネジメントシート等を活用した対話の実施	・職員満足度が向上するよう、明るく風通しのよい職場づくりや、休暇取得を促進するなどワークライフ・マネジメントを推進した。	・引き続き、職員満足度の向上が図られるよう、明るく風通しのよい職場づくりやワークライフ・マネジメントの推進に努めていく。
3回	・職員間のコミュニケーションを重視して思いを伝えあい、共有し、共に実践する組織づくり	・各病院職員がフリートークに参加しやすいよう、病院への訪問日を複数設けて開催した。	・引き続き、フリートークを通じて、風通しの良い職場づくりに努めていく。
66.0%	・研究・研修環境の整備・充実、研究発表の推進(専門分野での資格取得のための支援、研修体系の整備、研修機会の確保と活かせる環境の整備、研究研修費の確保、等)	・研修への参加を促進するなど、職員の専門性・意識の向上に取り組んだ。	・引き続き、職員の専門性を向上し、維持していくために、職員の意識を高めながら、有効な研修の機会を拡充していく必要がある。
84.7%	・医療安全研修会等の開催	・多くの職員が参加できるよう、研修会を複数回開催したものの、目標を達成できず、また、前年度実績を下回った。(対前年度比△2.5)	・引き続き、多くの職員が参加できるよう、職員のシフトに勘案して研修会を開催する必要がある。

平成27年度 病院事業庁長マネジメントシート

病院名	三重県病院事業庁			
ビジョン	県立病院として良質な医療を安定的・継続的に提供することで、医療の面から県民と地域の安全・安心を支援します。また、医療従事者にとつ			
経営方針	県立病院としての役割や求められるニーズに応じた医療を提供するとともに、病院の健全経営を進めます。また、医師・看護師等の人材確保・さらに、風とおしの良い職場、思いを共有し、共に実践する組織を目指します。			
区分	経営シナリオ	目標	主な成果 (重要成功要因)	業績評価指標
顧客の視点	<p style="text-align: center;">安定的、継続的な医療の提供</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;">地域や県民ニーズに応じた医療の提供</div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;">良質で安全・安心な医療の提供</div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;">患者満足度の高い医療の提供</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 精神科専門医療の提供 ● 家庭医療の実践 ● 地域に必要な医療体制の整備 ● 地域の医療機関等との連携・協力 	安定的・継続的な医療の提供	患者満足度の向上 県立病院の役割・機能の提供 救急医療の充実 地域医療支援機能の充実 医療事故の防止 志摩地域における医療提供体制の整備	患者満足度 精神科医療に係る訪問看護件数 家庭医療等外来患者数 救急患者受入数 紹介患者数 医療過誤数 志摩病院における入院・外来・救急患者数
財務の視点	<p>県立病院の健全経営</p>	県立病院の健全経営	経常収支均衡 資金収支均衡 職員給与比率の適正化 病床稼働率の向上	経常収支比率 職員給与費対業収比率 病床稼働率
内部プロセスの視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">医師・看護師など医療スタッフの確保・定着</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">病院機能の充実、業務改善、革新</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">危機管理の推進とコンプライアンスの確立</div> </div>	医療スタッフの確保 業務改善の推進 危機管理の推進とコンプライアンスの確立 指定管理者制度導入後の進捗管理	人材の確保・定着 研修医の受入 看護師等実習生の受入 改善活動の定着 災害医療体制の構築 リスクマネジメントの確立実践 コンプライアンスの確立実践 指定管理者による診療体制の充実	医師充足率 看護師充足率 後期研修医受入人数 看護実習生等受入人数 業務改善取組テーマ数 災害時の医療支援訓練実施回数 医療安全委員会の開催回数 研修会等の実施 管理運営協議会の開催
学習と成長の視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">風とおしの良い職場づくり</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">チーム力を最大にするコミュニケーションの向上</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">一人ひとりの職員の専門能力の向上</div> </div>	風とおしの良い職場づくり 一人ひとりの職員の力を伸ばす専門能力の向上	職員満足度の向上 コミュニケーションの向上 専門能力の向上(スキルアップ) 職員の危機管理意識の向上	職員アンケートの「満足度」の設問での肯定的回答割合 庁長フリートークの開催 職員アンケート「プロとして成長しているか」の設問での肯定的回答割合 医療安全研修等研修参加率

て魅力のある病院づくりを進めます。

定着を図るとともに、病院機能の充実、業務改善等に取り組みます。

H26 目標値	H26 実績	H27 目標値	アクションプラン
83.5%	75.0%	85.0%	・患者アンケートの分析、改善活動 ・医療機関、県民等を対象とした研究会、講演会、セミナー、病院祭等地域医療の水準向上、開かれた病院運営等の積極的な実施
4,550件 109人/日	4,537件 104.7人/日	5,350件 113人/日	・こころの医療センターにおける病院機能の再編による外来機能等の充実や一志病院における家庭医を中心とした地域医療の取組実践等
1,220人/年	1,394人/年	1,230人/年	・救急医療の提供体制の充実
1,747人/年	1,653人/年	1,700人/年	・病病、病診連携等地域連携の推進 ・地域の医療機関や大学、関係機関等との連携・協力関係の強化
0件/年	0件/年	0件/年	・事故防止のための取組強化
220.0人/日 312.4人/日 4,745人/年	205.7人/日 307.9人/日 5,045人/年	229.5人/日 315.8人/日 5,110人/年	・指定管理者による柔軟かつ迅速な運営のもと、診療体制の回復を図るとともに、地域のニーズに応じた医療を提供
104.4%	102.1%	102.9%	・年度計画(こころ、一志)の進捗管理
89.4%	95.9%	92.6%	・2病院の医業収支比率の改善
88.8%	80.0%	85.0%	
90.0%	78.2%	100.0%	・医師確保(県医療対策局との連携、大学等への医師派遣要請、公募等) ・勤務医にとって魅力や働きがいのある職場環境づくり(医師の研修環境の充実、学会等への参加の柔軟化や良好な住環境の確保等)
100.0%	100.0%	100.0%	・看護師の確保・定着のための修学資金制度の周知・活用、看護実習や新人看護師への技術支援体制の充実等
4人	4人	6人	・後期研修医の受入体制の確立
2,220人/年	2,100人/年	2,370人/年	・看護学生を対象とした看護実習の充実 ・研修指導医、看護実習指導者等の育成
2件	2件	2件	・未収金対策、診療報酬対策の2つをテーマに掲げ、業務改善活動の定着・推進
2回/年	2回/年	2回/年	・医療事故や自然災害などを想定した図上訓練の実施等 ・災害支援体制の確立(院内備蓄の整備・充実)
24回	24回	24回	・医療安全対策・感染対策の充実、マニュアルの適切な運用・不断の見直し・検討 ・個人情報管理等安全確保のための組織の充実
3回	3回	3回	・コンプライアンスの確立に向けた取組の実施等
2回	2回	2回	・指定管理者制度導入後の連携・調整に係る体制づくり
65.0%	62.7%	-	・「明るく(A)、楽しく(T)、前向きに(M)、そして自身の健康と家族を大切に」をモットーに明るく風通しのよい職場づくりの推進 ・ワーク・ライフ・マネジメントシート等を活用した対話の実施
3回	3回	3回	・職員間のコミュニケーションを重視して思いを伝えあい、共有し、共に実践する組織づくり
60.0%	66.0%	-	・研究・研修環境の整備・充実、研究発表の推進(専門分野での資格取得のための支援、研修体系の整備、研修機会の確保と活かせる環境の整備、研究研修費の確保、等)
87.0%	84.7%	90.0%	・医療安全研修会等の開催

平成26年度 こころの医療センター院長マネジメントシート(最終実績)

病院名	こころの医療センター			
ビジョン	県民のみなさんのより良いこころの健康をめざし、三重県の精神科医療をリードします。			
経営方針	精神科急性期医療の拠点病院として整備充実し、患者様や地域関係機関等からのニーズに対応すべく、精神科専門医療を充実することによって、			
区分	経営シナリオ	目 標	主な成果 (重要成功要因)	業績評価指標
顧客の 視点		◎重点取組事項 開かれた病院経営	病院機能の再編・推進	訪問看護件数
		早期社会復帰の推進	ステークホルダーとの協働	地域精神保健医療体制検討会設置
		社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	満足度の高い医療の提供	受診希望率 病院推薦率
		◎重点取組事項 社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	新患者の寛解率の向上	新患者の寛解率
		早期社会復帰の推進	精神科救急・急性期医療の推進	救急患者受入患者数
		社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	地域生活支援体制の充実	長期入院患者(5年超)の退院数 長期入院患者の多職種チーム医療
		◎重点取組事項 社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	地域医療機関との連携	紹介率 医療機関訪問件数
財務の 視点		◎重点取組事項 医業収支改善	臨床・経営指標に基づいた病院運営の確立	臨床・経営指標の追加・充実
		◎重点取組事項 医業収支改善	医業収支比率の改善	医業収支比率 経常収支比率 職員給与費比率 病床稼働率 アルコール病棟1日平均患者数 認知症病棟1日平均患者数 外来1日平均患者数
内部プ ロセスの 視点		◎重点取組事項 救急急性期治療病院への体制整備	切れ目のない病院機能体制の確立	重度療養患者医療体制検討
		◎重点取組事項 精神科倫理に則った病院運営	常時急性期患者受入体制の確立	措置鑑定対応件数
		◎重点取組事項 医療安全感染管理の徹底	医療安全感染管理の徹底	医療安全研修会参加率向上
学習と 成長の 視点		◎重点取組事項 専門性の向上	人材育成の充実取組	精神科医療倫理研修開催
		◎重点取組事項 三重県の精神科をリードする取組	専門能力を身につけた職員の増加	人材育成研修開催数
		◎重点取組事項 風とおしの良い職場づくり	精神科医療スタッフの育成	看護実習等受け入れ数
		◎重点取組事項 風とおしの良い職場づくり	職員満足度の向上	職員アンケートの「満足度」の設問での肯定的な回答割合

県民から愛され信頼される病院づくりを目指します。

H25 実績値	H26 目標値	H26 実績値	アクションプラン	実績評価	次年度の課題
3,751件	4,550件	4,537件	・アウトリーチサービス、日中活動支援の充実	・訪問看護体制の充実(H26.9月4人→5人)を行った。	・訪問看護をはじめとするアウトリーチサービスやデイケア等の日中活動支援に対するニーズに対応するための体制整備を引き続き進めていく必要がある。
-	設置	設置	・地域精神保健医療体制検討会(仮称)の設置	・保健所との協議を進め、地域精神保健医療体制検討会の設置することができた。	・地域精神保健医療体制検討会の開催に向けて、関係機関と調整していく必要がある。
81.1% 71.3%	81.5% 83.5%	79.1% 75.8%	患者等ニーズの把握	・施設、設備面の改善を図るとともに、コミュニケーション能力を高める研修を実施した。	・引き続き、患者の皆さんの声を踏まえながら、研修等を実施していく必要がある。
69.0%	60.0%	68.0%	・早期、急性期医療の充実 ・地域生活支援体制の推進	・寛解率は引き続き高いレベルを維持することが出来た。	・引き続き、早期、急性期医療の充実を図りながら、寛解率の向上に努めていく必要がある。
221人	220人	212人	・精神科救急受入態勢の確保	・200人を超える受入要請に対応することができた。	・三重県精神科救急医療システムの支援病院として受入態勢を維持していく必要がある。
7件 6件	8件 10件	4件 8件	・地域移行支援事業(退院促進事業)の活用 ・リハビリバスの院内普及	・長期入院患者退院数の目標は下回ったものの、要請のあった救急の受入はすべて受け入れることが出来た。 ・目標は下回ったものの、全体の長期入院患者数は減少することができた。	・引き続き、長期入院患者の退院の地域移行を図って在院日数の短縮に努めていく。
50.4% 200件	55.0% 200件	53.9% 200件	・地域医療機関への訪問 ・地域連携ミーティングの開催	・紹介率は目標を下回ったものの、医療機関等の訪問については目標を達成できた。	・地域の医療機関との連携を深めながら、紹介率の向上を図っていく必要がある。
206件 18件	195件 23件	213件 25件	・早期介入拠点(YMSC/MIE・YAC)の充実、ケースマネジメント体制の確立 ・精神科医療取組の広報・啓発等	・早期介入件数は、目標件数を達成することができた。	・教育機関、企業等からのセミナー実施のニーズは一定数あるものと思われることから、セミナーのプログラムを充実させながら、実施要請に対応していく必要がある。
一部 見直し	見直し	一部 見直し	・臨床・経営指標の追加等、データ分析	・他病院の指標を参考とし、一部見直しを行った。	・指標の見直しを継続するとともに、職員に周知していく必要がある。
73.1% 100.1% 89.4% 85.0% 35.6人 36.7人 253.0人	76.3% 105.8% 85.1% 90.8% 38.0人 44.0人 270.0人	72.0% 102.0% 91.6% 80.9% 32.2人 38.8人 260.1人	・診療報酬制度改定に対応した、精神科専門治療の充実 ・精神科特定入院料の算定 ・収支改善に向けた病院機能の検討 ・病棟機能の明確化と病棟間の連携 ・飲酒運転違反者に対する診察 ・認知症相談、啓発研修の実施 ・増築外来棟の有効活用	・入院については、平均在院日数の短縮(H25年度122.5日→H26年度114.0日)により、病床稼働率が低下した。 ・外来については、H26年度当初から新外来棟を稼働させたことにより、平均患者数が増加(H25年度253.0人→H26年度260.1人)した。 ・経常収支比率については、目標を達成できなかったものの、H25年度に引き続き黒字を確保することができた。	・低下した病床稼働率や外来単価の向上等を図っていく必要がある。
検討	検討	構築	・重度療養患者に対する治療の体制づくり	・重度療養患者に対する治療の充実を図るために、多職種による勉強会や先進地調査を実施し、治療体制を構築した。	・重度療養患者の早期退院に向けて適切な治療を進めていく必要がある。
47件	30件	49件	・県障がい福祉課・保健所等との連携、院内救急体制整備	・措置鑑定要請に対して100%対応することができた。	・措置鑑定要請に100%対応できるよう、態勢を維持していく必要がある。
82.4%	83.0%	90.6%	・医療安全研修の複数回実施	・医療安全研修を複数開催し、研修参加機会の供与に努めた。	・引き続き、医療安全意識の醸成のため、研修機会の供与を図っていく。
1回	1回	1回	・倫理委員会の運営 ・職員表彰制度の継続実施	・倫理研修を開催した。 ・職員投票による表彰を行った。	・引き続き、医療倫理や職員のスキル向上につながる研修を実施し、人材を育成していく必要がある。
1回	1回	1回	・精神科医療スタッフのスキル向上	・院内全職員を対象にした研修を開催し知識向上を図った。	
2,067人	2,200人	2,074人	・院内受け入れ体制の整備 ・研修プログラムの見直し、充実 ・看護大学との連携による臨床能力の向上	・昨年実績と同程度の受入をすることが出来た。	・県内の精神科医療水準の向上のため、実習生等を積極的に受入れていく必要がある。
-	62.0%	60.4%	・ワーク・ライフ・マネジメントの推進	・モチベーションが向上するよう職種間での対話を促進した。	・引き続き、対話を通じてワーク・ライフ・マネジメントを推進する必要がある。

平成27年度 こころの医療センター院長マネジメントシート

病院名	こころの医療センター		
ビジョン	県民のみなさんのより良いこころの健康をめざし、三重県の精神科医療をリードします。		
経営方針	精神科急性期医療の拠点病院として整備充実し、患者様や地域関係機関等からのニーズに対応すべく、精神科専門医療を充実することによ		
区分	経営シナリオ	目 標	主な成果 (重要成功要因)
顧客の 視点		◎重点取組事項 開かれた病院経営	病院機能の再編・推進 ステークホルダーとの協働 満足度の高い医療の提供
		早期社会復帰の推進	新患者の寛解率の向上 精神科救急・急性期医療の推進 地域生活支援体制の充実
		社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	地域医療機関との連携
			精神科早期介入の推進 県民ニーズの高い精神科医療の取組
財務の 視点		◎重点取組事項 医業収支改善	臨床・経営指標に基づいた病院運営の確立 医業収支比率の改善
内部プ ロセスの 視点		◎重点取組事項 救急急性期治療病院への体制整備 精神科倫理に則った病院運営	切れ目のない病院機能体制の確立 常時急性期患者受入体制の確立 医療安全感染管理の徹底
学習と 成長の 視点		◎重点取組事項 専門性の向上 三重県の精神科をリードする取組 風とおしの良い職場づくり	人材育成の充実取組 専門能力を身につけた職員の増加 精神科医療スタッフの育成 職員満足度の向上

て、県民から愛され信頼される病院づくりを目指します。

業績評価指標	H26 目標値	H26 実績値	H27 目標値	アクションプラン
訪問看護件数	4,550件	4,537件	5,350件	・アウトリーチサービス、日中活動支援の充実
地域精神保健医療体制検討会設置	設置	設置	1回	・地域精神保健医療体制検討会の開催
受診希望率	81.5%	79.1%	81.5%	・患者等ニーズの把握
病院推薦率	83.5%	75.8%	85.0%	
新患者の寛解率	60.0%	68.0%	60.0%	・早期、急性期医療の充実 ・地域生活支援体制の推進
救急患者受入患者数	220人/年	212人/年	230人/年	・精神科救急受け入れ態勢の確保
長期入院患者(5年超)の退院数	8件	4件	6件	・院内委員会(チャレンジ会)の活動支援
長期入院患者の多職種チーム医療	10件	8件	10件	・リハビリパスの院内普及
紹介率	55.0%	53.9%	55.0%	・地域医療機関への訪問 ・地域連携ミーティングの開催
医療機関訪問件数	200件	200件	200件	
早期介入対応件数	195件	213件	200件	・早期介入拠点(YMSC/MIE・YAC)の充実、ケースマネジメント体制の確立
こころしとこセミナー件数	23件	25件	25件	・精神科医療取組の広報・啓発等
臨床・経営指標の追加・充実	見直し	一部 見直し	一部 見直し	・臨床・経営指標の追加等、データ分析
医業収支比率	76.3%	72.0%	74.3%	・精神科専門治療の充実 ・精神科特定入院料の算定 ・収支改善に向けた病院機能の検討
経常収支比率	105.8%	102.0%	103.8%	
職員給与費比率	85.1%	91.6%	84.1%	・病棟機能の明確化と病棟間の連携
病床稼働率	90.8%	80.9%	86.2%	・飲酒運転違反者に対する診察 ・認知症相談、啓発研修の実施 ・増築外来棟の有効活用
アルコール病棟1日平均患者数	38.0人	32.2人	37.0人	
認知症病棟1日平均患者数	44.0人	38.8人	40.0人	
外来1日平均患者数	270.0人	260.1人	280.0人	
平均在院日数の短縮				・各種プログラム等による支援の充実
・急性期病棟 (アルコール病棟含む)	-	59日	58日	
・療養病棟	-	267日	260日	
重度療養患者医療体制検討	検討	構築	実施	・重度療養患者に対する適切な治療の実施
措置鑑定対応件数	30件	49件	30件	・県障がい福祉課・保健所等との連携、院内救急体制整備
医療安全研修会参加率向上	83.0%	90.6%	85.0%	・医療安全研修の複数回実施
倫理委員会(研修)開催	1回	1回	2回	・職員の倫理意識向上のための研修の実施 ・職員表彰制度の継続実施
人材育成研修開催数	1回	1回	2回	・職員のスキルアップのための体系的な院内研修の実施
看護実習等受け入れ数	2,200人	2,074人	2,350人	・院内受け入れ体制の整備 ・研修プログラムの見直し、充実 ・看護大学との連携による臨床能力の向上
職員アンケートの「満足度」の設問での肯定的な回答割合	62.0%	60.4%	-	・ワークライフ・マネジメントの推進

平成26年度 一志病院長マネジメントシート(最終実績)

病院名	一志病院			
ビジョン	家庭医を中心とした地域医療、地域医療を担う人材の教育、医療や教育に関する研究に取り組むことにより、全国の医療過疎を解決する病院			
経営方針	家庭医療を中心とした医療を実践します。 家庭医が推進者となり、地域に最適な包括的で全人的な医療体制を住民の皆さんとともに創ります。 研修医や医学生等に対する実地教育を通じて、地域医療の魅力や意義を伝えます。 家庭医療、地域医療、医療教育に関する実践的かつ先進的な研究を行います。 医療サービスを継続的に提供できるよう、経営の健全化に努めます。			
区分	経営シナリオ	目 標	主な成果 (重要成功要因)	業績評価指標
顧客の 視点	<p>全国的な医療サービスの提供</p> <p>顧客満足度の高い医療の実践</p> <p>経営の健全化</p>	全人的な医療サービスの提供	かかりつけ患者の増加	家庭医療等外来受診者数(予防医療含む)
		顧客満足度の高い医療の実践	入院患者の増加	一般病棟入院患者数【病床稼働率】
財務の 視点	<p>経営の健全化</p>	経営の健全化	収支の改善	経常収支比率
		経営の健全化	収益の確保	診療報酬検討会開催回数
		経営の健全化	費用の縮減	材料費、経費対医業収益比率
内部プロセスの 視点	<p>地域に最適な医療体制づくり</p> <p>地域医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的なケア 多職種連携 住民参画型 <p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療を担う人材の教育 <p>家庭医</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭医療、地域医療、医療教育に関する研究 <p>研究</p> <p>風とおしの良い職場づくり</p>	地域に最適な医療体制の構築	関係機関・地域住民との連携強化	地域に最適な医療の体制づくり参加機関数(者)
		家庭医を中心とした地域医療	在宅療養の充実	訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等延べ患者数
		家庭医を中心とした地域医療	救急医療体制の確立	救急患者受入件数(救急車搬送患者を含む)
		家庭医を中心とした地域医療	予防医療の実践	住民健診・がん検診受検者数
		地域医療を担う人材の教育	研修医・医学生の受入れ体制の充実	初期研修医・医学生受入実人数
院内体制の整備	地域医療を担う人材の教育	看護師等育成の支援	看護実習等受入率	
	院内体制の整備	医療情報システムの導入	システム導入の検討	
	院内体制の整備	休止中施設の活用	休止中施設の活用方法の検討	
学習と成長の 視点	<p>専門能力の向上</p> <p>実践的かつ先進的な研究の実施</p> <p>風とおしの良い職場づくり</p>	専門能力の向上	医療従事者の能力向上	学会、研修、カンファレンス等の参加率
		実践的かつ先進的な研究の実施	家庭医療等に関する研究の実施	学会発表・論文発表件数
		風とおしの良い職場づくり	職員満足度の向上	職員アンケートの「満足度」の設問での肯定的な回答割合

のモデルになることをめざします。

H25 実績値	H26 目標値	H26 実績値	アクションプラン	実績評価	次年度への課題
105.4人/日	109.0人/日	104.7人/日	・家庭医を中心とした外来診療体制の充実を図る。 ・予防医療やリハビリテーション、健康相談などを含む全人的な医療サービスを安定的に提供する。 ・メッセージャー配置やカルテ運用方法の見直しなどの業務効率化に着手する。	・予防医療を除く内科患者数が減少したものの、予防医療受診者が増加した結果、全体では前年度を若干下回ることとなった。	・地域住民の幅広いニーズに対応できる医療を推進していく必要がある。
35.7人 【77.6%】	34.0人 【73.9%】	33.7人 【73.3%】	・診療所、福祉施設、他の急性期病院等との連携を強化し、紹介患者数の増加を図る。	・入院患者数の少ない時期(H26年6月、9～11月)があったため、前年度に比べ1日平均の入院患者数が減少した。	・地域住民の幅広いニーズに対応できる医療を推進していく必要がある。 ・関係機関との連携強化に努める必要がある。
81.2%	84.0%	75.0%	・患者様アンケートを通じ患者様のニーズを把握し、サービス改善に取り組む。 ・接遇研修を実施し、職員の接遇能力の向上を図る。	・アンケートの回答項目のうち、「わからない」を選択した患者の割合が増えた結果、前年度に比べ患者満足度の数値が下がった。	・職員の接遇能力向上や、療養環境の整備、待ち時間の短縮等に取り組んでいく必要がある。
94.9%	96.0%	94.4%	・ワーキング活動等を通じた業務改善に取り組む。		
102.8%	100.0%	102.5%	・入院、外来患者数の増により収益増を図る。 ・予防医療受診者の増により収益増を図る。	・新たに施設基準を取得した。(在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料など) ・H25年8月から原則院外処方とし、H26年度は年度を通して実施できたため、外来収益及び薬品費が減少した。 ・予防医療受診者増、入院単価増などにより、経常収支は黒字となった。	・入院、外来患者、予防医療受診者の増加や診療報酬等の単価増に取り組むとともに、費用等の節減に努め、医業収支の改善、経常収支の継続的な黒字化に取り組んでいく必要がある。
12回	12回	12回	・請求漏れ対策や減点対策等に取り組み、収益増を図る。 ・材料費、経費等の節減に努めることにより費用減を図る。 ・業務改善に取り組むことにより費用減を図る。		
48.2%	50.4%	46.8%			
11機関(者)	13機関(者)	14機関(者)	・地域医療に関する協議会等へ参加し、連携を図る。 ・医師等が地域の病院等関係機関を訪問し、連携を図る。	・シンポジウムの開催や消防団との合同防災訓練等を通じて、住民参画型のも職種連携を図った。	・保健、医療、福祉等の関係機関はもとより、地域住民との連携を進め、拡大していく必要がある。
3,219人	3,240人	3,424人	・関係医療機関、保健・福祉機関と連携し、訪問医療、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問薬剤指導の単価増・件数増等を図る。	・従来から実施している訪問診療等の在宅療養支援に加え、H26年12月から訪問栄養指導を開始した。	・地域住民のニーズに対応できるよう、在宅療養支援の実施体制を維持していく必要がある。
1,065人	1,000人	1,182人	・宿日直体制を維持し救急患者を受け入れる。 ・引き続き救急隊等、消防機関との連携強化に努める。	・24時間365日体制を維持した。 ・合同勉強会等を通じて消防機関との連携強化を図った。	・24時間365日体制維持に伴う医療従事者の負担軽減等について検討していく必要がある。
1,196人	1,180人	1,300人	・住民健診、がん検診等をPRするとともに積極的に受け入れる。 ・健康教室等を開催し、健康管理に対する意識啓発を図る。	・住民健診受診者が前年度に比べ大幅に増加した。	・予防医療の必要性を地域住民に周知していく必要がある。 ・住民健診等に対応できる診療体制を維持していく必要がある。
48人	49人	44人	・指導医による人材育成体制を強化し、研修医、医学生を積極的に受け入れる。	・初期研修医11人、医学生33人を受け入れた。	・当院での研修を希望する研修医を積極的に受け入れられる体制を維持していく必要がある。
100%	100%	100%	・看護師等育成に取り組む機関等と連携し、院内実習等を通じ人材育成の支援を行う。	・三重大学2人、白山高校22人、1日看護体験2人を受け入れた。 ・先方からの依頼を100%受け入れた。	・当院での実習を希望する機関等からの要望に対応できる体制を維持していく必要がある。
検討	導入	導入	・早期に院内合意を形成し、年度中にシステムを導入する。	・H27年1月にシステムを導入した。	
未着手	検討開始	検討開始	・休床している療養病棟の活用方法の検討を開始し、院内の合意形成を図る。	・院内の有志で構成する「夢プロジェクト」において、「一志病院の理想像」の検討を重ねた。	・施設の活用方法について検討していく必要がある。
100%	100%	100%	・学会、研修等に参加しやすい職場環境を整える。 ・多職種が参加するカンファレンス等を開催する。	・全職員が学会、研修、カンファレンスに一度は参加した。	・学会、研修、カンファレンス等に参加しやすい職場環境づくりに取り組む必要がある。
20件	14件	28件	・カンファレンス等を通じ職員の研究に取り組む意欲を醸成する。 ・研究を行うための職場環境を整える。	・学会等での発表を17件、医学雑誌等での論文発表を11件行った。	・研究に取り組みやすい職場環境づくり、研究意欲の醸成に努める必要がある。
—	68.0%	65.6%	・ワーク・ライフ・マネジメントを推進する。	・夢プロジェクトにおいてイベントを企画・実施するなど、職員のモチベーション向上につながる取組を行った。	・ワーク・ライフ・マネジメントの推進に努める必要がある。 ・職員のモチベーション維持・向上に努める必要がある。

病院名	一志病院		
ビジョン	家庭医を中心とした地域医療、地域医療を担う人材の教育、医療や教育に関する研究に取り組むことにより、全国の医療過疎を解決する病院		
経営方針	<p>家庭医療を中心とした医療を実践します。 家庭医が推進者となり、地域に最適な包括的で全人的な医療体制を住民の皆さんとともに創ります。 研修医や医学生等に対する実地教育を通じて、地域医療の魅力や意義を伝えます。 家庭医療、地域医療、医療教育に関する実践的かつ先進的な研究を行います。 医療サービスを継続的に提供できるよう、経営の健全化に努めます。</p>		
区分	経営シナリオ	目 標	主な成果 (重要成功要因)
顧客の視点	<p>全国的な医療サービスの提供</p> <p>顧客満足度の高い医療の実践</p> <p>全国的な医療過疎を解決する病院のモデル</p> <p>県内への医師等の定着</p>	全人的な医療サービスの提供	かかりつけ患者の増加 入院患者の増加 県内医療過疎地域への貢献
		顧客満足度の高い医療の実践	患者及び家族の満足度向上
財務の視点	<p>経営の健全化</p>	経営の健全化	収支の改善 収益の確保 費用の縮減
		<p>地域に最適な医療体制づくり</p> <p>地域医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的なケア 多職種連携 住民参画型 <p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療を担う人材の教育 <p>家庭医</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭医療、地域医療、医療教育に関する研究 <p>研究</p>	地域に最適な医療体制の構築 家庭医を中心とした地域医療 地域医療を担う人材の教育 院内体制の整備
学習と成長の視点	<p>専門能力の向上</p> <p>実践的かつ先進的な研究の実施</p> <p>風とおしの良い職場づくり</p>	専門能力の向上	医療従事者の能力向上
		実践的かつ先進的な研究の実施	家庭医療等に関する研究の実施
		風とおしの良い職場づくり	職員満足度の向上

のモデルになることをめざします。

業績評価指標	H26 目標値	H26 実績値	H27 目標値	アクションプラン
家庭医療等外来受診者数(予防医療含む)	109.0人/日	104.7人/日	113人/日	・家庭医を中心とした外来診療体制の充実を図る。 ・予防医療やリハビリテーション、健康相談などを含む全人的な医療サービスを安定的に提供する。
一般病棟入院患者数【病床稼働率】	34.0人【73.9%】	33.7人【73.3%】	35.0人【76.1%】	・診療所、福祉施設、他の急性期病院等との連携を強化し、紹介患者数の増加を図る。 ・病床状況、平均在院日数等情報を関係セクションで共有し、目標達成に向けた対策を講ずる。
へき地診療所等への支援	—	2回	5回	・へき地医療拠点病院として、診療圏外に所在する診療所等へ代診医の派遣を行う。
患者アンケート「親しい友人や家族が病気になった時、当院を推薦するか」項目の推薦率	84.0%	75.0%	85.0%	・患者様アンケートを通じ患者様のニーズを把握し、サービス改善に取り組む。
患者アンケート「今後も当院を受診しようと思うか」項目の受診率	96.0%	94.4%	96.0%	・接遇研修を実施し、職員の接遇能力の向上を図る。 ・ワーキング活動等を通じた業務改善に取り組む。
経常収支比率	100.0%	102.5%	100.0%	・入院、外来患者数増や単価増により収益増を図る。
診療報酬検討会開催回数	12回	12回	12回	・予防医療受診者の増により収益増を図る。 ・請求漏れ対策や減点対策等に取り組み、収益増を図る。 ・材料費、経費等の節減に努めることにより費用減を図る。
材料費、経費対医業収益比率	50.4%	46.8%	48.5%	・業務改善に取り組むことにより費用減を図る。
地域に最適な医療の体制づくり参加機関数(者)	13機関(者)	14機関(者)	15機関(者)	・地域ケア会議の定期開催により、保健・医療・福祉の連携を図る。 ・「顔の見える会」の活動や講演会等の開催を通じ、地域住民との連携を図る。
訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等延べ患者数	3,240人	3,424人	3,270人	・関係医療機関、保健・福祉機関と連携し、訪問医療、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問薬剤指導、訪問栄養指導の単価増・件数増等を図る。
救急患者受入件数(救急車搬送患者を含む)	1,000人	1,182人	1,000人	・宿日直体制を維持し救急患者を受け入れる。 ・引き続き救急隊との合同勉強会や救急ホットラインの活用等により連携強化に努める。
住民健診・がん検診受検者数	1,180人	1,300人	1,250人	・住民健診、がん検診等をPRするとともに積極的に受け入れる。 ・健康教室等を開催し、健康管理に対する意識啓発を図る。
初期研修医・医学生受入実人数	49人	44人	49人	・指導医による人材育成体制を強化し、研修医、医学生を積極的に受け入れる。
看護実習等受入率	100%	100%	100%	・看護師等育成に取り組む機関等と連携し、院内実習等を通じ人材育成の支援を行う。
システム導入の検討	導入	導入	—	
休止中施設の活用方法の検討	検討開始	検討開始	課題整理	・休床している療養病棟の活用方法の検討を行い、院内の合意形成を図る。
学会、研修、カンファレンス等の参加率	100%	100%	100%	・学会、研修等に参加しやすい職場環境を整える。 ・多職種が参加するカンファレンス等を開催する。
学会発表・論文発表件数	14件	28件	20件	・カンファレンス等を通じ職員の研究に取り組む意欲を醸成する。 ・研究を行うための職場環境を整える。
職員アンケートの「満足度」の設問での肯定的な回答割合	68.0%	65.6%	—	・ワーク・ライフ・マネジメントを推進する。 ・職員のモチベーションの維持・向上に努める。

平成27年第2回三重県議会定例会
予算決算常任委員会

決算審査意見に対する考え方について

平成27年10月1日
病院事業庁

項目	頁
(1) 平成26年度決算と新たな経営計画の策定等について	1
(1)－ア 平成26年度決算と新たな経営計画の策定等について (こころの医療センター)	2
(1)－イ 平成26年度決算と新たな経営計画の策定等について (一志病院)	3
(1)－ウ 平成26年度決算と新たな経営計画の策定等について (志摩病院)	4
(2) 未収金の回収と発生防止について	5

項目 (1)	平成 26 年度決算と新たな経営計画の策定等について	意見書 2 頁
意見	<p>平成 26 年度病院事業会計の経常収支は、約 7,185 万円の黒字であり、約 1 億 7,298 万円の収支改善となっている。これは、会計基準の改正に伴い、長期前受金戻入を計上したことによるものである（従来の会計基準で試算すると、約 1 億 5,518 万円の赤字）。</p> <p>総収支は、約 13 億 2,528 万円の赤字（純損失）であり、前年度に比べ約 11 億 648 万円赤字額が増加している。これは、会計基準の改正に伴い、退職給付引当金等として約 13 億 9,713 万円の特別損失を計上したことによるものである。また、<u>当年度未処理欠損金（累積欠損金）は、前年度より約 8,345 万円改善したものの、約 93 億 8,282 万円と、厳しい状況が続いていることから、引き続き、経営の健全化を図りたい。</u></p> <p>病院事業庁では「三重県病院事業 中期経営計画（平成 25 年度～平成 27 年度）」を策定し、各年度における成果目標等の進行管理を行っている。<u>平成 26 年度においては未達成の目標項目が多くあるので、27 年度が中期経営計画の最終年度でもあることから、経営計画の着実な推進を図るとともに、今後も各病院がそれぞれの役割・機能を十分に発揮していけるよう、新たな経営計画を策定されたい。</u></p>	

1 経営の健全化について

病院事業会計においては、これまで臨床研修医制度の改正（平成 16 年度～）に伴う各病院の診療体制の縮小や診療報酬の改定などによる影響を受け、経営状況が悪化したことから、多額の累積欠損金が発生しています。

そういうなかで、現在の医療の方向性として、入院診療から関係機関等の連携による地域での包括的な支援へと転換が進められており、平均在院日数の短縮による入院患者数の減少など厳しい状況もありますが、今後も引き続き、一層の患者確保や費用削減に努め、健全経営を維持できるよう取り組んでまいります。

2 中期経営計画の着実な推進と新たな経営計画について

「三重県病院事業 中期経営計画（平成 25 年度～平成 27 年度）」については、各年度の具体的な取組や目標を掲げた年度計画を策定しています。「平成 27 年度 年度計画」においては、中期経営計画の最終年度として、その達成に向けて過去 2 ヶ年の取組成果や課題等を踏まえつつ、必要となる取組を位置付けており、これらの取組状況や課題等について、各病院と共有し、具体的な対策等の検討・協議を行うなど、経営計画の着実な推進に努めてまいります。

また、新たな経営計画の策定については、今後、県が策定する地域医療構想を踏まえて、地域の医療提供体制の中で県立病院が果たすべき役割を明確にしていく必要があることから、当該構想の策定状況を踏まえながら対応してまいります。

項目 (1) ア	平成 26 年度決算と新たな経営計画の策定等について (こころの医療センター)	意見書 4 頁
意見	<p>経常収支は、前年度に比べ約 6,120 万円増の約 6,416 万円の黒字となっている（従来の会計基準で試算すると、約 3,844 万円の赤字）。</p> <p>総収支は、会計基準の改正に伴い、退職給付引当金等として約 11 億 267 万円の特別損失を計上したことにより、約 10 億 3,852 万円の赤字であり、約 9 億 3,720 万円収支が悪化している。</p> <p>このため、適切な病床運用による稼働率と診療単価の向上などにより、経営の健全化を図りたい。</p> <p>また、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、外来診療機能や訪問看護等地域生活支援体制の充実を図り、精神科救急医療などの政策的医療やアルコール依存症治療、認知症治療、精神科早期介入・予防などの高度・先進医療に取り組まれているが、引き続き、精神科医療の中核病院としての役割や機能の充実を図りたい。</p>	

1 経営の健全化について

患者の症状に応じた適切な病床運営を行うことにより、各病棟の機能を効率的に発揮させ、病床利用率及び診療単価の向上につなげるとともに、地域の医療機関との病病連携、病診連携の強化による紹介患者の確保や訪問看護の充実などにより、適切に医療サービスを提供していく中で、収益の確保を図り経営の健全化に努めてまいります。

2 精神科医療の中核病院としての役割や機能の充実について

国の精神科医療の方向性を踏まえ、訪問看護等のアウトリーチサービスの充実を図るとともに、長期入院患者等の退院後の円滑な社会復帰が可能となるよう、市町や関係する事業所等と連携、調整を行うなど、退院に向けた支援に取り組んでいます。

さらに、三重県精神科救急医療システムにおける支援病院として、休日、時間外の救急患者受入に積極的に対応するとともに、充実した治療プログラムによるアルコール依存症治療をはじめ、認知症治療の拡充や、若者を対象とした精神科早期介入・予防の取組（ユース・メンタルサポートセンターMIE の運営）を進めるなど、様々な政策的医療、高度・先進医療を提供しています。

今後も、これらの取組を一層充実させるとともに、外来患者の地域生活を支援する役割の充実に向け、院内デイケア施設の改修を図るなど、三重県の精神科医療の中核病院として、その役割や機能の充実を図ってまいります。

項目 (1) ーイ	平成 26 年度決算と新たな経営計画の策定等について (一志病院)	意見書 4 頁
意見	<p>経常収支は、前年度に比べ約 268 万円減少しているものの、約 2,170 万円の黒字となっている。</p> <p>しかし、総収支は会計基準の改正に伴い、退職給付引当金等として約 2 億 8,566 万円の特別損失を計上したことにより約 2 億 6,396 万円の赤字であり、前年度に比べ、約 2 億 7,495 万円収支が悪化していることから、<u>引き続き、収益の確保や費用の縮減に努められたい。</u></p> <p>地域の過疎化、高齢化が進み、医療に対するニーズがより一層高まっている中、幅広い臨床能力を有する家庭医（総合診療医）を中心とした家庭医療の提供と実践的で先進的な研究、へき地医療拠点病院として他の地域の支援、研修医や医学生の積極的な受入れによる人材育成などに取り組まれている。</p> <p><u>引き続き、地域における医療ニーズを踏まえ、最適な医療サービスの安定的な提供に取り組まれたい。</u></p>	

1 収益確保や費用縮減について

収益の確保については、地域の診療所等との連携による紹介患者の確保、救急患者の積極的な受入れ、健康診断等の予防医療や訪問診療等の充実などにより取り組んでおり、材料費や経費の節減などの費用縮減についても、継続的に取り組んでいるところです。

今後も引き続き、収益の確保と費用の縮減に努め、一層の経営健全化を進めてまいります。

2 医療サービスの安定的な提供について

高齢化の進展が深刻となっている津市白山・美杉地域において、幅広い臨床能力を有する家庭医が中心となって、入院診療や外来診療に加え、訪問診療、訪問看護等のきめ細やかな医療サービスを提供するとともに、休日、夜間も含めた救急医療等に取り組んでいます。

また、地域包括ケアの実現に向けて、地域の保健、医療、福祉の多職種の人材が連携し、地域課題に関する意見交換会や医療、介護をテーマとしたシンポジウムを開催するなど、顔の見える関係づくりやネットワークづくりなどを進めています。

さらに、三重大学との連携による家庭医育成拠点として、保健、医療、福祉の多職種連携や予防医療、訪問診療なども含めた家庭医療の幅広いノウハウを習得できるフィールドとして、研修医、医学生などを積極的に受入れ、実践的な研修を行うなど地域医療を担う人材の育成に努めています。

こうした取組に加えて、津市営の診療所への継続的な医師派遣や「へき地医療拠点病院」として、県内へき地診療所への代診医派遣などを行い、他地域への支援にも取り組んでいるところです。

今後も、家庭医を中心とした地域医療の取組等を進め、医療サービスの安定的な提供に努めてまいります。

項目 (1) 一ウ	平成 26 年度決算と新たな経営計画の策定等について (志摩病院)	意見書 5 頁
意見	<p>経常収支は約 1,401 万円の赤字、総収支は約 2,280 万円の赤字であるが、会計基準の改正に伴い、長期前受金戻入額が計上されたため、前年度に比べ赤字額が経常収支は約 1 億 1,447 万円、総収支は約 1 億 567 万円、それぞれ縮小している。</p> <p>平成 24 年度から指定管理者制度を導入していることから、24 年度以降の三重県病院事業会計には、収益面では入院及び外来収益などが、費用面では病院の直接的な運営経費の給与費や材料費などが含まれていない。</p> <p>そこで、志摩病院全体の収支状況を把握するため、病院事業会計の損益計算書と指定管理者から提出された収支報告書との合計額を前年度と比較すると、経常収支が約 1 億 4,907 万円、総収支が約 1 億 4,027 万円それぞれ改善している。</p> <p>指定管理者にあっては、内科及び救急・総合診療科を中心とした常勤医師の確保などにより、診療体制の充実を図っているところであるが、<u>内科及び救急・総合診療科の常勤医師は、平成 26 年度当初の 17 人から 6 人減少して 27 年 4 月には 11 人となっており、診療機能の低下につながりかねない。</u>平成 28 年度に伊勢志摩サミットの実施も控えていることから、指定管理者と十分な連携を図り、<u>医師確保と救急体制の充実強化に向けて、早急に取り組みたい。</u></p>	

1 医師確保と救急体制の充実強化について

内科及び救急・総合診療科の常勤医師について、平成 26 年 4 月には、17 名であったところ、平成 27 年 4 月には 11 名となり、診療機能の回復に影響を与えかねない状況となったことから、県立志摩病院の管理者や地域医療振興協会本部の理事長への訪問を継続的に行うなど、常勤医師の増員、24 時間 365 日の救急体制の早期実現を重ねて要請してきました。

こうしたなか、本年 9 月から救急・総合診療科の指導医 1 名が増員されるとともに、救急患者の受入れについては、新たに毎週金曜日と土曜日が、指定管理者の関連病院の医師による支援（4 病院 6 名の派遣チームによる交代制での支援）を得て 24 時間の受入れとなったところです。

今後も引き続き、県立志摩病院が志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者に医師配置の充実等を要請していくとともに、病院事業庁としても、医師確保について三重大学への派遣要請を行うなど、指定管理者と十分連携しながら取り組んでまいります。

項目 (2)	未収金の回収と発生防止について	意見書 7頁
意見	<p>平成26年度末における病院事業庁全体の診療費自己負担金の過年度未収金は、前年度と比べて約374万円減少し、約3,505万円となっている。</p> <p>未収金の回収については、電話、文書、訪問等による督促に加え、裁判所を通じての支払督促、弁護士法人への回収委託を行っており、平成26年度中に約588万円を回収しているところであるが、<u>引き続き回収に向けての取組を進められたい。</u></p> <p>また、平成26年度においては、約397万円の未収金が新たに発生しているため、早期の回収に努めるとともに、<u>未収金発生防止に向けた取組を継続されたい。</u></p>	

1 未収金の回収と発生防止について

過年度医業未収金の縮減に向けては、発生防止対策と回収対策の両面から対策を進めています。

今後も、本庁職員と病院職員が適切に役割分担と連携を行いながら、現在実施している次の対策について、引き続き推進してまいります。

なお、発生防止及び発生後の回収対策の主な取組は次のとおりです。

(1) 発生防止対策

- ①入院費用や高額療養費制度に関する説明書等を配付し、診療費用に関する早期相談の促進に努めています。
- ②診療時や相談対応時など様々な機会を捉えて、公費負担制度の説明及び申請のサポートを行っています。
- ③入院病棟、会計、地域連携室等において、患者の支払に関する情報の共有を徹底しながら、早期の対応（面談、早期支払の働きかけ等）を行うよう努めています。

(2) 回収対策

- ①文書及び電話による督促・催告を、本人に加えて保証人に対しても継続的に行っています。
- ②病院からの督促にも応じず、理由なく支払わないものについては、裁判所が債権者に代わって債務者へ請求を行う制度（支払督促）の活用や、給与の差押などの強制執行を行っています。
- ③県独自の対応で回収が困難なものについては、弁護士事務所へ回収業務を委託しています。